

新潟県

62年

公民館月報

5月

第411号

特集 公民館初任者講座 2

—窓口業務は公民館の顔—



越後の郷土玩具(五)

木牛(きうし)

今から二百年前江戸期のベストセラー南総里見八犬伝に「越後古志郡二十村に角突きと唱える鬮牛(うしあわせ)の神事あり」と記されている。著書滝沢馬琴がこの地で実際に鬮牛を見たかどうかは恐らく友人の鈴木牧之あたりから聞いたと考えるのが妥当であろうが、ともあれ当時から日本中に有名だった越後の行事である。

千年以上も前から二十ヶ村を持ち廻り、五百頭以上の牛が出場し、数万人の見物が熱狂したという。農耕の主役だった牛は耕運機に押され、角突きも昭和三十年代には全く廃れてしまったが、四国宇和島と共に珍しい動物競技習俗として昭和五十三年に国の文化財指定を受け、以後年々さかんになっている。

木牛は丸太を斧でそぎおとしそだを曲げて角にした素朴な玩具であるが、見ていると黒白赤の面縷を掛け、威風堂々と場所入りする横綱牛を彷彿とさせる。村の子どもたちが手作りの木牛を絡み合せて歓声をあげ走りまわったことである。

(玩物店あるじ記)



第1回 評議員会開催

予算・事業計画決まる

新規に「職員研修」を実施

四月二十二日(水)、新潟市の厚生年金会館で、本年度第一回評議員会が開催された。昭和六十一年度会務報告ならびに、歳入歳出決算見込みの報告、役員補充、昭和六十二年度事業計画ならびに予算案審議、規約の一部改正、第三十八回公民館大会基本計画案の諸案件が審議された。

当日の出席評議員は三三三名うち代理二名(全員委任状あり)来賓には、県社会教育課長補佐木村正弘氏、県社会教育主事鈴木友夫氏、下越教育事務所社会教育課長新田義信氏、同社会教育主事土屋秀夫氏をお迎えし、定刻に開会した。

志水会長が、開会のあいさつに立ち、「二人の著名作家による『いい作品を書くには、いい編集者が大切』という言葉を引用して、住民と公民館との関係、公民館と県公連との関係を望ましいものになりたい。そのためには、県公連の諸会議を単に会議のために『議する』会にとどめないで、お互いに胸襟を開いた、意志交流の場にしていきたい』旨を述べた。

続いて、木村県社会教育課長補佐から、県民の生涯学習に對

する要求の高まりの中で、公民館は、その機能を大いに発揮してほしいと、大要別掲のとおり公民館への期待を述べられた。議長に山田欽二氏(加茂市公民館長)を選出し議事に入る。

昭和六十年度の会務報告ならびに歳入歳出見込み報告。役員補充については、副会長に前長岡市中央公民館長佐野新一氏に代り同公民館長近藤善彦氏、及

県社会教育課の木村課長補佐のあいさつ要旨はおよそ次のとおりであった。

近年県民の生涯学習に対する要求は質量とも高まっていること。この諸要求の高まりの中で公民館は、新たなあり方を検討する必要があるとして、その要点を、昨年三月、県生涯教育推進会議の報告の中から、五つの点を指摘していた。

①連携協力を中心とした公民館の運営について
②生涯の各時期の学習機会の提

祝辞の要旨

び前新発田市公民館長細野一二氏に代り同公民館長渋谷嶺明氏を選任した。また、監事に、東頸牧村公民館長西山英一氏に代り安塚町公民館長石野市太郎氏を選任した。理事については、郡市内で理事推せんに変更のあったところについて、新推せん者を会長が委嘱した。

昭和六十二年度の重点目標(三面に掲載) 事業計画ならびに予算案を原案通り可決。なお「事業計画のうち、新規に「主催研修」を実施すること(主旨は既報)とし、その具体的な内容検討のために、研修専門委員会を設置することにしていく。

供ややもすると趣味的、レクリエーション的な内容にかたよりがちと聞くが、地域社会の動向、住民の意識等を的確にはあくして、地域に即した学習機会の提供をする必要がある。

③学習啓発と学習情報の提供
④団体・グループ・サークルへの援助
これについては、実績を持つ公民館が多いので割愛す

規約の一部改正については、公民館振興対策事業分担金内規の賦課率百分の〇・六を百分の〇・五に改正する案件、及び、事務局職員の定年制に関する規程についてそれぞれ原案どおり可決。第三十八回県公民館大会は、主管の三市中蒲原郡公連の原案どおり決定。なお大会の基本構想は既報のとおり。

七月二十二日(水) 午前十時から、新潟市市民会館を会場にして開催する。主管公連では、多数の参加者を得られるよう望んでいる。

⑤個人学習への援助
集合学習が伝統的であったが、これからは、個人単位の学習が重要視される。図書館資料、視聴覚機器、データ通信等を媒体とした個人の学習が盛んになるので、人的体制をも含めて、整備が必要となる。

以上のように生涯教育推進の拠点となる公民館のあり方が問われている。

県公連が、充実した体制のもとで、各種の研修や情報提供事業を活発に行って、県下の公民館の一そこの発展充実に貢献されることをのぞみます。

辛口

戦後、日本の社会教育の新展開にあずかって力のあったのは公民館の活動である。それが近頃、公民館活動無用論のような奇矯とも

覚える意見が出はじめられている。果たして社会教育や公民館活動は既にその役割を終えてしまっているのか。

〇、どこでも事業が画一化している。縮小思考は安易と受取られはしないか。③、教育産業の盛況、情報社会の進行を逆手にとり、その活用法を忘れていないだろうか。④、住民の期待と夫々の谷間を埋める創意、工夫がなされているか。

総て、他力本願や悲観論を斗わせていても埒はあかぬ。と言って指導性の出し過ぎを急いで、自主活動が置



まったのだろうか。教育活動に定年制のあることを未だ聞かないのだが、しかしこの際、視点を変え、二、三自己批判を試みることも無意味ではあるまい。

専門施設や機関への分業と積極的な連絡、提携、協力に不備はないか。④、事業に対する流動的都市型住民の欲求不満と土着の農村型

頂上のない山 —— 教育活動に定年制はあるか ——

坂 爪 精一郎

昭和62年度役員・評議員名簿

新潟県公民館連合会			
都市名	役職名	氏名	所属公民館
新潟	会長	志水 亘	新潟市中央公民館
新潟	副会長	洪谷 績明	新潟市中央公民館
新潟		湯田 幸助	新潟市中央公民館
村上		湯波 善	村上中央公民館
燕	監事	高橋 宏	燕市中央公民館
五泉	理事	石塚 進	五泉市公民館
両津		加藤 利之	両津市公民館
白根		狩谷 松雄	白根市中央公民館
豊栄		砂 俊郎	豊栄市中央公民館
北蒲原	理事	林 原近衛	聖籠町公民館
中蒲原		成田 常	小須戸町中央公民館
西蒲原		坂 爪 健	巻町公民館
東蒲原		佐藤 寛治	津川町公民館
岩船		飯沼 好	荒川町公民館
佐渡	理事	金子 虎吉郎	小木町公民館
長岡	副会長	近藤 善彦	長岡市中央公民館
三条		川村 新治	三条市中央公民館
柏崎		千原 昭大	柏崎市中央公民館
小千谷		篠田 朝隆	小千谷市公民館
加茂	理事	山田 欽二	加茂市公民館
十日町		楳沢 英男	十日町市公民館
見附		小川 庚	見附市中央公民館
栃尾		今井 十志宗	栃尾市公民館
南蒲原		権 利雄	栄町公民館
三・古	監事	高橋 康夫	互板町公民館
北魚沼		山本 節夫	広神村公民館
南魚沼		阿部 利之	塩沢町公民館
中魚沼	理事	山本 森治	中里村公民館
刈羽		長谷川 泰雄	刈羽村中央公民館
上越	副会長	藤本 昭雄	上越市公民館
糸魚川	理事	松岡 猛	糸魚川市中央公民館
新井	理事	近藤 義	新井市公民館
中頸城		相沢 鏡司	柿崎町公民館
東頸城	監事	石野 市太郎	安塚町公民館
西頸城		高野 徹雄	能生町公民館

昭和62年度 新潟県公民館連合会重点目標

- 1 <研修の充実>

生涯教育の中核センターとしての公民館は、その機能をより一層発揮し効果的な運営を図る必要が求められている。このため本会では、研修の充実に努め、職員資質向上に資する。

 - ア. 本会の主催する研修の実施
 - イ. 上・中・下越公連との研修事業の共催
 - ウ. 県公民館大会の充実刷新
- 2 <情報提供の拡充>

市町村公民館の実際活動の充実と向上に資するため、情報提供の拡充を図る。

 - ア. 郡市公連との情報交換を密にする。
 - イ. 関連行政機関・団体との連携を深める。
 - ウ. 新潟県公民館月報の紙面の充実をはかる。
- 3 <施設整備・職員体制整備への運動強化>

施設整備の拡充強化は依然として公民館振興の要諦である。このため、公民館施設への気運を層盛り上げる。また公民館長・主事の専門職制は公民館の基本的な必要条件である。このため、新潟県公民館振興市町村長連盟との提携を一層強め、国及び地方公共団体に早期実現方働きかける。
- 4 <財源の確保>

本会の健全なる運営を維持し、一貫した機能を発揮していくため、安定した財源を確保していく必要がある。このため、自主的な努力を重ねるとともに新潟県市長会並びに新潟県町村長会および新潟県当局の理解と援助を要望していく。

執筆者紹介
北蒲中条町中央公民館長

中倉誠一氏

昭和二十四年公民館職員となつて以来の公民館(社会教育)の人。途中二年間一般行政部門に、そのあと教育委員会事務局(庶務・学校教育・社会教育)の事務を経て、昭和五〇年以來中央公民館長として今日に至っている。県内有数の創造性豊かな実践的公民館長である。



中倉 氏

任者講座 2

公民館の顔

公民館は教育施設

公民館は教育施設である。そこで行われる事務は、町役場の一般行政部門の事務とは本質的に相違していることを、まず最初に認識しなければなるまい。私は、わが公民館の職員に、その本質的な相違点を次のように指導している。「町民にとっての役場は、行かねばならないから行くところ、公民館は、行きたいから行くところ」である。つまり、役場は行きたいと行きたくないという個人の恣意によって選択できるところではない。これに対し、公民館の場合は、町民自身の学びたいという意欲によって自発的に利用する施設である。

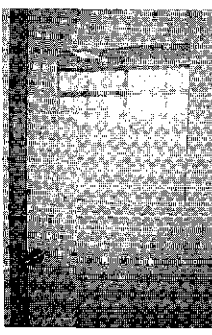
窓口の仕事の大部分は来館者への応対である。「利用申し込み」「学習その他の相談」「ロビー利用」「活動への参加」など様々なウエイトを占めているのは「使用中し込み」に関する事務であろうと思われるので、この点に絞って当公民館の実践を通して、初任者の皆さんの配慮事項を述べよう。

一、来館者に安堵感

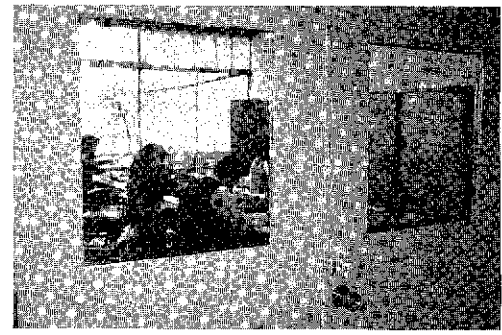
来館者は、顔なじみの者ばかりではない。初めてで気後れする人も多いと思うし、公民館がどんなところか知らないで(貸しホールのつもりで)来る人もいよう。いろいろな人が訪れる。これらの人たちと、ふだん付き合いつもりで応対できるように、まず第一に何と云っても来館者の立場になつての応対ということである。職員はややもすると仕事を幾つも抱えて多忙を極めていたので懇切丁寧な応対ができにくく、つい「お役所的」な紋切り型の応対になりがちとなる。そこで「公民館の出发点は「窓口」にあり」という心構えで来館者の気持ちになるようお互いに戒めあっている。

- ① 事務室の中が分かるように窓ガラスや扉のガラスを素通しにして、部屋に入る前に部屋の中が見えるということは、訪問者に安堵感を与えることになる。また、職員が一斉に振り向くようなことはしない。これだけでも威圧感を除くのに大きく役立つ。
- ② 笑顔をやささないように心掛けて。これも威圧感を与えないための大切な要素である。このため、当公民館では、階段の躍り場に大型の姿身を据え付けている。来館者のための鏡であるばかりでなく、職員自身でも自分の顔(が怒り顔でないか)を見たり、服装に乱れがないかを見るためのものでもある。
- ③ 言葉遣いを明瞭にはきはきとし、誠意に溢れたものにするよう職員みんなで努力している。

→ 学習室の入口の扉も、上にいくほど素通しになって、室内の様子が見えるようになってくる。

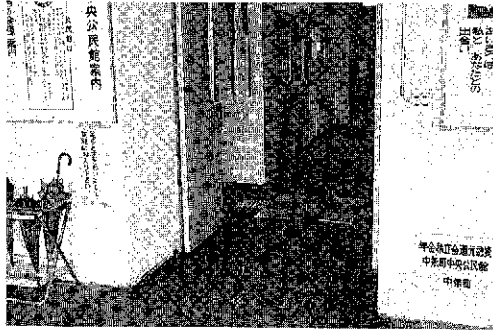


↑ 事務室の中がよく見えるように扉のガラスは素通しにしておく。



公民館初

— 窓口業務は



「いらつしやいませ」
玄関にあるこの一枚の、マットでも威圧感を除くのに大変役立つ。

二、セクト主義の排除

職員が多くなればなるほどセクト主義に陥らないように気をつけなければならぬ。
来館者との応対、時には電話での問い合わせの対応などで、「担当者がいないので分からぬ」という答えかたは厳に慎まねばならない。このため、当公民館では、(一四人の職員で)定例会議ではもちろん、寸暇を見出してはミーティングを行っている。だから誰が窓口の仕事に当たっても「答えられない」とはならない。

三、来館者の心を知る

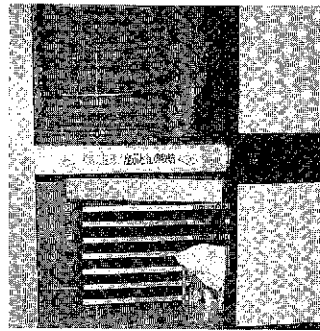
来館者が窓口によって来たとき、来館目的のみに関する対応にとどまらないで、目ざとく来館者の心を知ったり、町内の情勢を察知する心掛けが大切になる。これは、公民館と町民との距離を縮めたり、公民館が事業の立案をするときの基礎資料になったりするのである。

四、館内を清潔に

「窓口」の仕事から少々はずれるが、関連した内容として取り上げたいのが、公民館は清潔でなければならぬということである。職員・利用者共に協力してゴミのない奇麗な館にし

「消火」の二字だけで、大きな役割を果たしている。↓

襖を開らくと無言のうちに、「火気」と「整頓」に気づくように配慮している。←

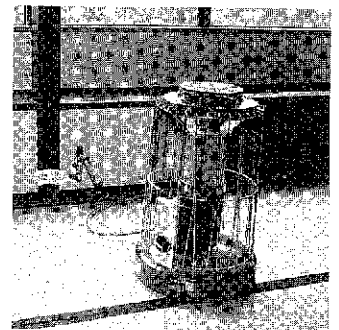


ていく努力が教育であると思

条例・規則を早く覚えよう

窓口業務の大部分の仕事は、公民館の「使用(利用)申し込み」であろうから、これに関する条例や規則を早く覚えることである。

公民館の使用については、社会教育法、市町村公民館設置条例、規則などで、貸していいかどうか、使用料を徴収すべきなのかどうかなど判断する必要がある。そこで、まず条例規則などを早く覚える必要がある。これについては、市町村によって異なっている



う。因に当公民館は昭和三十五年の建設であるから、古い建物なのだが、けっして古色蒼然としてはいないと自負している。これは常に、職員と利用者で汚さないように配慮しているからである。

ので、ここでは触れないことにする。参考のために当館の「使用許可申請書」等を紹介するとどめておこう。

許可申請の内容と許可書の内容が間違いないように一枚にまとめている。町民から扱いやすく便利と好評である。←

中条町中央公民館使用許可申請書

申請者 氏名 性別 年齢 住所

申請理由

利用目的	利用期間	利用場所	利用時間
公民館内	昭和62年 月 日	公民館内	午前 時 分

申請書に添付するもの

申請書	1枚
保証書	1枚
保証人印鑑	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚

申請書に添付するもの

申請書	1枚
保証書	1枚
保証人印鑑	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚
保証人氏名	1枚
保証人住所	1枚

三川村公民館

実践記録シリーズ

(18)

自主運営の「茶道講座」

講師の立場からの実践記録

公民館の実践記録に、講師による実践発表もまた貴重な記録である。東蒲三川村公民館の茶道講師庄司道さんから、九年にわたり続けられてきた「茶道講座」の実践を発表していただいた。

三川村公民館の茶道講座は、昭和五十三年に開講し、現在なお続いている長寿講座です。開講の趣旨は、ようやく平和で豊

かになってきた村の人々の生活の中に、心の豊かさと申しますか、真のやすらぎを求めするため「茶道」を学んだらどうかと思うことを、公民館がさっそく取りあげてくださり、「茶道講座」が始められたのでした。

初めは、人が集まらないのではないかと不安もありましたが、公民館の理事さんの積極的な指導や協力のおかげで十数名の人が参加してくれました。それから今日まで九年間続いています。

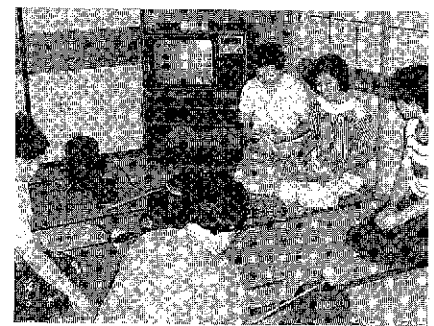
また、開講の当初は、自主運営に慣れない受講生ばかりでしたから、とまどいもありましたが、公民館の理事さんの熱心な指導により、講座運営のため委員や

係を設けることにしました。この役員を選ばただけでもずいぶん苦労したものでしたが、今ではまことにスムーズに選ばれ自主的な講座として続いています。

講座は、四月から十一月まで、毎週火曜日の夜七時半から約二時間に行われています。

講座のある日は、受講生のみならず、自分の家の仕事を済ませて急いで公民館に駆けつけますので、その姿を見ると、私もまた真剣に指導をせねば……といつも襟を正してきました。

茶道講座の年間計画の中に、毎週一回の定例学習会の他に、十一月三日の村民文化祭の当日「村民茶会」(野だて)を実施しています。この「村民茶会」は、受講生の日ごろの学習の成果を発表する場であることはいうまでもありませんが、受講生だけの茶会という閉鎖的なものにならないで、一般村民の中から希望者を募っての大茶会にしています。参加者は毎年二百人



を下らないほどに盛会で好評を博しています。「茶道」は総合芸術といわれていますし、社交の場でもあるわけですから、広く一般に開放するのが茶道の精神にかなうものです。また、公民館活動の目的もかなうものと思っています。

といいますのは、私どもの「茶道講座」は自主運営の講座ではありませんが、あくまでも公民館の事業に位置づけられたものだから、公民館活動の目的とされる「地域還元」に意を注いで活動しているからです。

「地域還元」には四つの活動が指摘されています。

- ① 自分が習ったことを、自分の家庭の中や、近隣知己に触れまわること。
 - ② 公民館の中だけで、しかも受講者だけの学習にしないで発表の機会を拡げること。
 - ③ 受講者は、関心ある人たちに「教える」努力を惜しまないようにする。他人に教えるということは、自分自身の理解をより確かなものにしていきます。
 - ④ 最後の一つは、「おすそわけ」をすること。と云われています。
- 私が茶道講座の受講者は、講座に参加している人たちにも、快く「お茶」をたててやるようにしています。
- 以上述べてきましたように、「地域還元」ということを念頭におき、学習活動をしていますので、受講者相互のコミュニケーションはことのほか深められていますし、村民の多くの方々との心の通いあいを深めています。
- 最後に、「地域づくり」というのは、公民館がやる仕事なのではなく、私も村民の一人ひとり各自が自分たちの力で作るものだということを、この「地域還元」活動の実践から、実感として味わっています。その地域づくりの一端を担い、四月から、またまた、十年目の「茶道講座」が開講されています。

(三川村 庄司 道記)



祝!!館報発行300号

「館報ほりのうち」4月号から
(堀之内町公民館)

「継続は力なり。ますますの充実
発展を期待します。」

新潟県生涯教育推進会議報告書

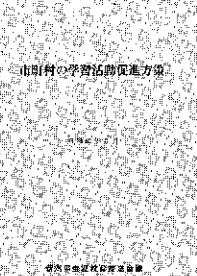
市町村の学習活動促進方策

新潟県生涯教育推進会議(議長小林力三)では、「市町村の学習活動促進方策」なる報告書を刊行した。

これはすでに報告されている「本県生涯教育推進基本構想」及び「生涯教育推進のための公民館の役割」を基に、市町村の学習活動をどのように進め、援助していくかを検討した結果の報告である。

内容は、生涯教育推進の「モデル市町村」「四町」と、「機構整備中の市町村」「三市町村」の実践を中心に、
多岐にわたる。とりわけ、
第三章は「市民の学習活動を促進する機構」第二章は「連携・協力に基づく学習援助事業」第一章では「学習情報提供・学習啓発事業」となっており、公民館事業を展開するには極めて重要な役割を担っている。

情報広場



公民館の活性化に意味を持っている。
なお、この報告書は、各市町村に配布されている筈であるが、ややもすると、教育委員会(社会教育行政)内にとどまっ
てしまっており、一度日を
通して、活性化に役立ててほしい資料である。

27.4.20 館報ほりのうち (2)

—おかげさまで、300号—

公民館報は昭和35年に創刊して以来、読者の皆様からの愛顧のおかげで、300号を発行することができました。これを記念して、創刊以来の経緯からご報告、ご挨拶をさせていただきます。これからもよろしくお付き合いをお願いします。

「館報ほりのうち」の発行に当たっては、読者の皆様からのご意見を伺い、内容の充実を図っています。また、発行部数の増加に伴って、印刷代などの経費も増加しています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

—飛ばさまい みんなの街でぞ 道踏でぞ—

新津市中央公民館社教指導員 竹村チヨ子さん(56歳)



キ大将とあつた。自然に親しみ、ひとりでも友だち

以前、県立青少年研修センターの指導員を長らくなさっていた方。終始笑顔で応対してくださるので、当方もリラックスしてインタビューできた。
「今どんな仕事をなさっているんですか？」
「子どもたちの遊びのリーダー(そういえば、頂いた名刺に「ガキ大将」とあつた。)自然に親しみ、ひとりでも友だち

素顔拝見

津川町公民館社教係主任 佐々木勇氏(45歳)



「忙しいのは覚悟しています。辛いのは、私の仕事を分ってもらえない時です。」

「いまま、どんな仕事をしてい
るんですか？」
「公民館のやるべきことはみんなです。対象は青年から高齢者まで。学級・講座、グループづくりとさまざま。まさに「よろずや」です！」
「それじゃ忙しいわね。」
「忙しいのは覚悟しています。辛いのは、私の仕事を分ってもらえない時です。」
「講座の卒業生のグループづくり、自主活動化です。高齢者の場合なかなか容易じゃありません。……」と、落着いた中にも、熱っぽく話してくれた。その姿の中に、親しまれている主事さん”の姿を見た。
(上村記)

昭和六十二年度

県社会体育施策の概要

(1) スポーツ活動の推進

ア 地域における体力づくり運動の推進
日常生活に定着する、家庭・学校・地域が一体となった体力づくり運動の普及促進と県民体力づくり運動の推進に努める。
イ スポーツ活動の普及
県民生涯スポーツ活動の普及・推進を図るため各種事業を実施する。特に、6月第一日曜日を「県民スポーツの日」と定

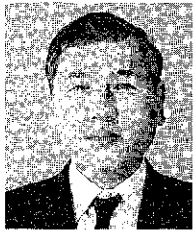
め、この日を中心に市町村においてスポーツ大会を開催する。
ウ 社会体育団体の育成と活動組織の整備
エ スポーツ情報の提供
社会体育広報紙「スポーツにいがた」の発行等、体育・スポーツに関する情報を提供する。

(2) 競技水準の向上

競技スポーツ水準の向上を計るため、県体育協会、種目別競技団体及び市町村と一体とな

よろしく願います

県社会教育主事 鈴木友夫



ナイター中継の折、評論家諸氏は、選手の不振の要因について、走り込み・投げ込み・打ち込みの不足を指摘するようです。今回、経験豊かな、生涯教育担当の有坂社教主事に代って、この領域では新人相当の私が担

当することになりました。

新人相当の私に与えられた当初の課題は、公民館に関する基礎知識の習得と、在るべき姿の方向性についての理解であります。参考文献、答申等資料の読み込み作業は、野球同様私にとって、絶対に欠かせない必要課題であります。

今後は、皆様方からの暖かい御助力を得ながら、公民館の活性化のため頑張ってまいりたいと思っております。

り、強化合宿練習、ジュニア層の育成強化及び指導者の養成につとめる。
特に、第四一六回国民体育大会スキー競技会開催に向け、選手強化を図る。

(3) スポーツ指導体制の整備

市町村におけるスポーツ専門、専門職員の設置と指導体制の整備充実を図るため、社会教育主事(スポーツ担当)を派遣する。また、社会体育指導者の育成を図り、資質の向上に努める。

(4) 県立体育施設の整備

充実
県立スポーツハウスの整備
伊 県立総合体育・スポーツ施設

建設調査事業
ウ オールシーゾングランブ台整備補助事業
ニ 学校体育施設開放の推進
地域のスポーツ活動の拠点となる施設を補完するため、県立学校体育施設を地域住民に開放する。

あとがき

先般「連絡等に当る公民館長殿」という宛先の文書を出しましたところ、郡公連の代表公民館から、郡内町村公民館に連絡する必要があるのかという問い合わせがありました。
当方では、「公民館の設置及び運営に関する基準」第7条によったもので、同一市町村内で複数設置の場合に、その中の一

の公民館がこの役割を持つているわけです。(多くの場合中央公民館なのでしょうが)郡公連の代表館長に宛てる場合は「郡公連会長宛」にしています。今後もしようするつもりですのでよろしく願います。(上村記)

良書紹介



大正っ子の心意気

石井耕一著

この間まで豊栄市の市長だった石井耕一氏というよりは、ホンの二年前まで、本会の会長だった方という方が親しみが湧く。その石井氏がまたまたエッセイ集を刊行された。「おしやべりはダイヤモンド」大正っ子パンザイ」に続く三冊目の随筆集「大正っ子の心意気」がそれ。

内容は、幼なじみの思い出や、消えない戦争の心の痛み、あるいは、随想や時

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 志水 亘

編集人 事務局 上村 捨二郎

【定価1部120円 年共1,440円】

事問題等々中広く豊富な話題が軽妙なタッチで書かれている。何気ない書きぶりの中に、時代の風俗や思潮を的確に捉えていて、そして何よりも、一貫した氏の人間を愛する心が、読者を引きつけて離さない。ぜひお薦めする一冊である。

(B6判、二六七頁、昭和六十二年四月一日発行、新潟日報事業社発行、定価一、三〇〇円)